2024 年　2 月　29 日

お客様各位

株式会社スマート

容量拠出金制度の導入と託送料金の改定について

平素より、スマート地域電力をご利用いただき誠にありがとうございます。
2024 年 4 月から国が定める容量拠出金制度の開始と、一般送配電事業者による託送供給等約款の改定に伴い、当社電気需給約款の内容を変更させていただきますのでお知らせいたします。

将来的な電力供給の安定的確保を目的とした容量市場が開設され、2024 年 4 月から全ての小売電気事業者に容量拠出金を負担する義務が課せられることとなりました。これに伴い、当社におきましては、2024 年 4 月使用（5 月検針）分より当社の電気料金体系の見直しを行い「安定供給管理費」を適用することをお知らせいたします。
日本の電力供給力確保および、皆様への安定供給のため、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

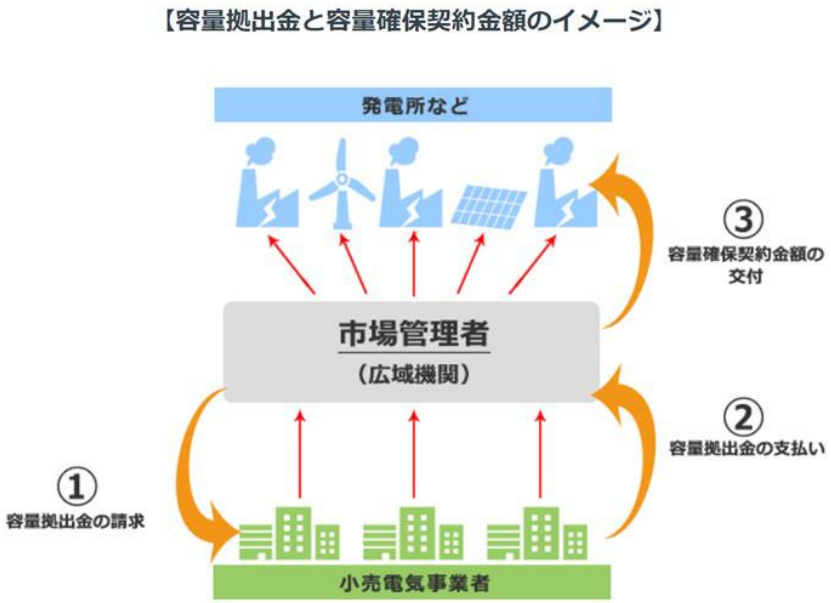

電力広域的運営推進機関ホームページより抜粋

（※1）容量市場についての詳細はこちらをご確認ください。
https://www.occto.or.jp/capacity-market/

（1）容量拠出金の概要

日本の電力取引市場のひとつである「容量市場」（日本全体の供給力(kW)を効率的に確保する新たな電力取引市場です。将来必要な供給力を予め確保することにより、電力の安定供給の確保や、電力取引価格の安定化を実現することが期待されております。）に関しまして、2024 年 4 月より、容量拠出金制度が開始されます。これは、電気事業法によって供給能力の確保が義務づけられている小売電気事業者等が、容量市場において国全体で確保した供給力について容量提供事業者に対して支払う対価（容量拠出金）を負担する制度です。

(2) 安定供給管理費の算定方法

1、電灯(全プラン対象)は kWh あたり一律 3.3 円（税込）

計算方法：ご使用量(kWh)×3.3 円

2、動力(全プラン対象)は kW あたり一律 195.8 円（税込）

計算方法：ご契約電力(kW)×195.8 円

（※2）契約電流(A)については 10A を 1kW に、契約容量(kVA)については 1kVA を 1kW に、それぞれ換算して適用いたします。

（※3）各金額の単位は 0.01 円とし、その端数は小数第 3 位以下を四捨五入とします。

3、当社は、毎月 1 日において安定供給管理費に係る kWh 単価、または kW 単価の見直しを行い、当社が必要と判断した場合は、書面、電子メール、インターネット上での開示等、当社が適当と判断した方法によりお客さまに通知し、その内容を改定することができるものとします。N 月の改定の場合、N 月+1 の検針日から N 月＋2 の検針日の前日までの期間において使用される電気の料金から、改定後の kWh 単価、または kW 単価により算定する安定供給管理費の適用を開始します。

(3)託送料金の概要

託送料金（※4）とは、電気を送る際に小売電気事業者が利用する送配電網の利用料金として一般送配電事業者が設定するものであり、経済産業大臣の認可が必要です。 新規参入する小売電気事業者だけではなく、既存の大手電力会社の小売部門が送配電網を利用する際にも、各社が販売した電気の量に応じて託送料金を負担します。

（※4）託送料金についての詳細はこちらをご確認ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/fee/structure/pricing/

(4) 対象プラン

家庭用基本プラン・事業者用基本プラン・事業者用動力プラン・住宅プラン・法人プラン・個人動力プラン・法人動力プラン

(5)適用開始日

2024 年 4 月 1 日以降の使用分から適用いたします。

【本件に関するお問い合わせ先】
フリーコール：0120 - 944 - 792（通話無料）
受付時間：平日 10:00～18:00